

東京外国語大学学部入学者選抜試験における出題・採点等に関する細則

平成 24 年 6 月 20 日
規則 第 133 号

改正 平成 31 年 2 月 26 日規則第 16 号 令和 5 年 2 月 24 日規則第 20 号

(趣旨)

第 1 条 本学の学部入学者選抜試験における出題・採点等に関しては、東京外国語大学学部入学試験委員会規程（平成 24 年規則第 17 号。以下「規程」という。）に定めるもののほか、この細則によるものとする。

(委員等の種類等及び委嘱)

第 2 条 本学の入学者選抜試験を実施するため、本学教員のうちから次の表の上欄に掲げる委員等を下欄に定める方法を経て、学長が委嘱する。

上欄	下欄
1 出題・採点責任者	出題科目ごとに学長が指名
2 出題委員	出題科目ごとに学長が指名
3 採点・集計委員	出題科目ごとに学長が指名
4 試験問題点検委員	原則として、出題・採点責任者及び出題委員を除く教員のうちから学長が指名
5 試験監督員	学長が指名
6 試験問題分封委員	学長が指名
7 学部特別選抜等選考委員	学長が指名

(業務)

第 3 条 出題・採点責任者、各委員等は、次に掲げるそれぞれの業務を処理する。

1 出題・採点責任者

- (1) 出題委員及び採点・集計委員候補者の名簿の作成
- (2) 試験問題（予備問題を含む。）の作成、校閲並びにこれらの業務に関する調整及び総括
- (3) 試験問題及び解答用紙（問題の原案及び原稿を含む。）の管理
- (4) 採点基準の作成

2 出題委員

試験問題の作成及び校閲

3 採点・集計委員

- (1) 採点基準による答案の採点
- (2) 得点の集計及び点検

4 試験問題点検委員

試験問題の出題ミス防止のための点検

5 試験監督員

試験実施要項に基づく試験監督業務

6 試験問題分封委員

各試験室及び検査場ごとの試験問題の分封（仕分け）

7 学部特別選抜等選考委員

学部特別選抜（学校推薦型選抜、帰国生等特別推薦選抜、私費外国人留学生選抜、日本留学試験利用選抜、海外高校推薦選抜）及び編入学試験の書類選考及び口述試験（面接）

附 記

1. この細則は、平成24年6月20日から実施し、平成24年4月1日から適用する。
2. 国立大学法人東京外国語大学外国語学部入学試験における出題・採点等に関する細目（昭和53年9月20日入学試験委員会決定）は、廃止する。

附 記

この細則は、平成31年4月1日から施行する。

附 記

この細則は、令和5年2月24日から施行する。